

## 和歌山県電力調達に係るコンソーシアムの取扱要綱

### (目的)

第1 この要綱は、県の発注する電力調達に係るコンソーシアムの適正な活用の確保を図るため、その基本的要件及び結成手続について、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2 この要綱において、次の用語の意義は、次に定めるところによる。

- (1)「コンソーシアム」とは、業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織をいう。
- (2)「小売電気事業者」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第3号の規定に基づく小売電気事業者をいう。

### (コンソーシアムの基本的要件)

第3 コンソーシアムの基本的要件は、次に定めるところとする。

- (1)構成員の中で、小売電気事業者が1者以上あること。
- (2)小売電気事業者は、「和歌山県電力の調達に係る環境配慮方針」（最新版）に基づく入札参加資格の要件を満たしている者又は満たしていない者で開札までに入札参加資格の要件を満たす見込みである者であること。
- (3)地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用の有無により、下記の要件を満たす者であること。

#### イ 適用「有」の場合

各構成員は、現在から、過去1年以上の電気供給に係る営業経験を有する者であること。

#### ロ 適用「無」の場合

各構成員は、和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年和歌山県告示第1000号)の規定に基づき競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加資格者名簿の業務項目「物品販売」に登録されている者であること。

- (4)各構成員は、2以上のコンソーシアムの構成員になることはできない。また、各構成員は、同じ入札で単独の団体として参加することはできない。

### (コンソーシアムの結成手続)

第4 コンソーシアムを結成しようとする者は、原則として自主的に結成し、第5に掲げる書類を知事に提出しなければならない。

### (コンソーシアムの提出書類)

第5 コンソーシアムが、結成に必要とする提出書類は、次のとおりとする。

- (1)コンソーシアム構成員表 別記第1号様式
- (2)構成員全員が締結した協定書の写し
- (3)委任状 別記第2号様式
- (4)第3(3)イにより、構成員全員が、現在から過去1年以上の電気供給に係る契約実績（別記第3号様式）と契約書の写し
- (5)前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類

### (代表者の選定)

第6 代表者の選定については、次のとおりとする。

- (1)コンソーシアムの代表者は、小売電気事業者とすること。

(2)構成員それぞれが、小売電気事業者の場合は、電力供給計画において、主たる供給を行う者とする。

(コンソーシアムによる入札)

第7 コンソーシアムの代表者が代理人を選定したときは、別記第4号様式の委任状を使用するものとする。

附 則

この要綱は、平成30年3月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年6月20日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年1月27日から施行する。

別記第 1 号様式

コンソーシアム構成員表

コンソーシアムの名称 :

---

(コンソーシアムの代表者)

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(構成員)

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

(構成員)

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

※ コンソーシアムによる申請を行う場合のみ提出して下さい。

※ 構成員間で締結した協定書の写しを添付して下さい。

委 任 状

令和 年 月 日

和歌山県知事 様

コンソーシアムの名称 : \_\_\_\_\_

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

私は、和歌山県との取引において、下記の者を代理人と定め、令和 年 月 日から参加資格の有効期間まで次の権限を委任します。

ただし、上記の期間内に契約を締結したものにかかる保証金及び代金の請求、受領については、期間後もなお効力を有するものとする。

記

1 代理人

住所又は所在地

商号又は名称

職氏名

2 委任事項

令和6年度及び令和7年度和歌山県工業技術センター電力調達に係る項目

| 該当に○を記入 | 項 目                   |
|---------|-----------------------|
|         | (1) 入札及び見積もりについて      |
|         | (2) 契約の締結について         |
|         | (3) 納品及び取引について        |
|         | (4) 代金の請求及び受領について     |
|         | (5) 復代理人の選任について       |
|         | (6) その他契約に伴う一切の権限について |

3 代理人が取引する県の調達機関名

和歌山県工業技術センター企画総務部総務管理課

電気供給に係る契約実績

コンソーシアムの名称       :

名称又は商号       :

| 契約先   | 契約期間 | 調達先の所在地、名称 | 契約の予定電力量 (kwh) | 年間契約金額 (円) |
|-------|------|------------|----------------|------------|
| 和歌山県  |      |            |                |            |
|       |      |            |                |            |
|       |      |            |                |            |
| 他の官公庁 |      |            |                |            |
|       |      |            |                |            |
|       |      |            |                |            |
| 民間企業  |      |            |                |            |
|       |      |            |                |            |
|       |      |            |                |            |

- ※ 1   原則として各年度で最も高額な契約から 1 契約以上記載し、かつ 1 年間の供給実績が確認できるようにすること。
- 2   契約書の写しをそれぞれ 1 部ずつ添付すること。

委 任 状

和歌山県知事 様

私は、\_\_\_\_\_を代理人と定め、下記事項を処理する一切の権限を委任します。

記

令和 6 年度及び令和 7 年度和歌山県工業技術センター電力調達に係る入札について

令和    年    月    日  
コンソーシアムの名称：\_\_\_\_\_

委任者  
【コンソーシアムの代表者】

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名